

## 新料金体系のご案内

進学・転勤などで治療途中での転医の可能性が高い方、あるいは明らかに治療期間が通常より半分程度の期間で完了すると予測される方のさらなる利便性向上を目的に、矯正基本治療費・矯正歯科装置料の部分を**従来**の半額とする新たな料金を設定いたしました。この料金体系は、患者様のご希望により適用されるものです。

- 1) 治療期間20カ月以内（最大24カ月目の月末まで）
- 2) 半額の適用範囲は、**矯正歯科基本治療費と矯正歯科装置料**
- 3) 正規の再診料を適用
- 4) 患者様都合による返金はありません
- 5) 引き続き治療を希望される場合は、従来料金との間の調整により治療を継続することができます。（分割支払いの条件が適用されます）